

公表	事業所における自己評価結果
----	---------------

事業所名	MIRAI小松			公表日	令和8年3月6日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		長期休み中や児童発達支援の児童と放課後デイサービスの児童の利用時間が重なる時間帯にフロア内のスペースに余裕がなくなる時がみられるため、隣室や外出をもうけるなどして環境を整える様に工夫しています。	来年度より、児童発達支援と放課後デイサービスの児童の利用施設をできる限り分ける様にし、新たな事業所を開所することで利用者に合ったスペースの確保を行っていく予定です。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		基本的に児童1人にスタッフ1人で配置しています。運営上の配置基準は満たしています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		事業所内外バリアフリーとなっています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		清潔に保てるよう日々、清掃、消毒、片付け、こまめな換気などを行う様に心がけています。	収納を工夫し、玩具などの整理整頓を行うようにしていきます。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		お昼寝や宿題を集中して行えるよう別室で過ごすことも配慮しています。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		業務改善のために個々のスタッフの意見を聞いて、業務の改善に努めています。	目標設定と振り返りを職員全体で行っていきます。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		毎年の保護者向け評価表を参考に、業務の改善に努めています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		日々、職員と情報交換、意見交換を行い、業務改善に努めています。	チームミーティングとして定期的にミーティングを開催し、PDCAサイクルに取り組んでいきたいと考えています。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○	○		現在、第三者による外部評価は行っていません。今後、そのような機会を設けていきたいと考えています。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	○		月1回以上は看護師会、理学療法士会、児童指導員会を設け資質の向上を図っている。外部研修も適宜受講する機会を設けています。	来年度も計画的に研修の計画を立案、実施していきます。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		毎年、支援プログラムを作成し、HPに公表しています。	支援プログラムの作成をスタッフと協働し行い、共有に努めていきます。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		日々、児童と保護者のニーズや課題の把握に努めていきます。	個別のアセスメントを更に重点的にを行い、計画に反映させていきます。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		児童発達支援管理責任者の指導のもと、スタッフで協働して支援計画を作成しています。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		個別支援計画に沿った支援を行っています。特に医療的ケアに関しては、随時更新し看護師間で共有し計画に沿ったケアを行っています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		発達評価表を参考にアセスメントを行っています。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		本人支援、家族支援、移行支援等を踏まえながら、5領域（健康・生活、運動・感覚、言語コミュニケーション、認知行動、社会性、人間関係）に対応した支援内容を設定しています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		活動プログラムはチームで検討し実施しています。	活動プログラムの立案、実施、評価を行っていく体制作りをしていきます。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		季節の行事に合わせて、活動プログラムを検討しています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		季節のイベントや外出など集団活動も適宜取り入れています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		ホワイトボードで支援内容や役割分担の確認を行い、チームで連携して支援を行っています。朝の会では児童の情報共有も行っていきます。	

	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		支援の振り返りはこまめにスタッフ間で行っています。	職員の退勤時間にばらつきがあり、支援終了後の振り返りが十分に行えていない現状であり、職員間の振り返りや共有方法を検討していきます。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		日々、HUGに記録を残しモニタリングやアセスメント、計画書立案に繋がっています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		定期的なモニタリング、計画の見直しを行っています。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児童発達支援管理責任者や管理者が中心に児童の様子をよく理解したスタッフが支援者会議に参加しています。	各スタッフが担当者会議に参加できるようにしていきたいと思います。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		小松市、能美市の医療的ケア部会に定期的に参加して、各関係機関と連携して支援を行う体制を整えています。	今後、医療機関との連携を強化していきたいと考えています。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		保育園や小学校への移行に向けた支援に取り組んでいます。適宜、保育園やこども園、特別支援学校等の中で、支援内容の情報共有を行い、相互理解に努めています。保育園や小学校への訪問や支援者会議を定期的に行っています。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		就学時の移行の際には、先生方や看護師等と支援内容の情報共有、相互理解を行っています。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。		○		今後、児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じて助言を受けたいと思います。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		○	外出による地域のこども達との交流や他事業所との児童の交流する機会をもうけています。	今後、保育所やこども園等での交流も企画していきたいと思います。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		保護者とはこどもの状況を伝え合い、共通理解をしていく努力はしています。	日頃から伝え合う機会をもてない保護者もおられるため、モニタリング時期に合わせて、情報共有に努めていきたいと考えています。
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		○		家族等も参加できる研修の機会の情報提供を行ってきたいと思っています。	
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		利用契約時に説明を行っています。法改正の年度には変更箇所の契約書を更新しています。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		自分の意思を確認できるお子様には、本児の意向も確認しています。各関係機関の支援者会議に参加されているお子様もいます。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		計画書説明時には項目に沿って説明を行い、保護者から同意を得ています。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		適宜、保護者からの相談に応じています。	タイムリーに相談に応じられるよう配慮していきます。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		一部の児童にはクリスマス会のイベントで保護者にも参加していただき、保護者同士の交流の機会にもなりました。	今後、父母の会、保護者会、きょうだい同士交流等の開催も検討していきたいと思います。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		柔軟かつ迅速に保護者やこどもからの相談や申し入れに対して、可能な限り体制を整備し対応しています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		定期的なお便りを発行し、活動概要をお知らせしています。	今後も行事予定など保護者に発信していきたいと思っています。
42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報の漏洩に十分に留意しています。		

	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		出来る限り、障害のあるお子様の気持ちを汲む努力をしています。画像や絵カードなどを使用しています。	お子様の特性に合わせての情報伝達の方法等の工夫をしていきたいと思っています。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○		
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各種マニュアルを改正し、各委員会内、スタッフに周知を行っています。緊急時対応や感染対策などは適宜職員に周知しています。	今後、機会をみてご家族にも各種マニュアルの提示を行っていきたく考えています。HP上への公開も検討していきます。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		業務継続計画を策定しており、非常災害への備え、定期的な避難訓練を行っています。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		服薬、予防接種状況、てんかん発作等医療情報の確認は随時行っています。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		医師の指示書に基づく対応を行っています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○			
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。		○		安全計画に関して、保護者とも連携が図られるよう、取り組みを共有していきたいと思っています。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハット、インシデント報告書を記入し、対策会議を行い再発防止に取り組んでいます。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待防止委員会が県の研修を受講し伝達講習を行っています。虐待防止のアンケートも職員にとっています。	定期的に虐待防止委員会の開催、職員への研修内容の周知、事例やアンケートの集計結果を通して、虐待防止に努めていきます。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		身体拘束マニュアルに身体拘束の要件を記載しており、行われた際には適切な拘束であったか話し合いを行う事になっています。拘束が必要なお子様には支援計画に記載することになっていますが、当施設に該当者はいませんでした。	